

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月30日

青森県知事 殿

提出者

住所 : 035-0036

青森県むつ市栗山町12-10

氏名 : 株式会社橋本建設工業

代表取締役 橋本大輔

電話番号 : 0175-22-1104

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 橋本建設工業
事業場の所在地	青森県むつ市栗山町12-10
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

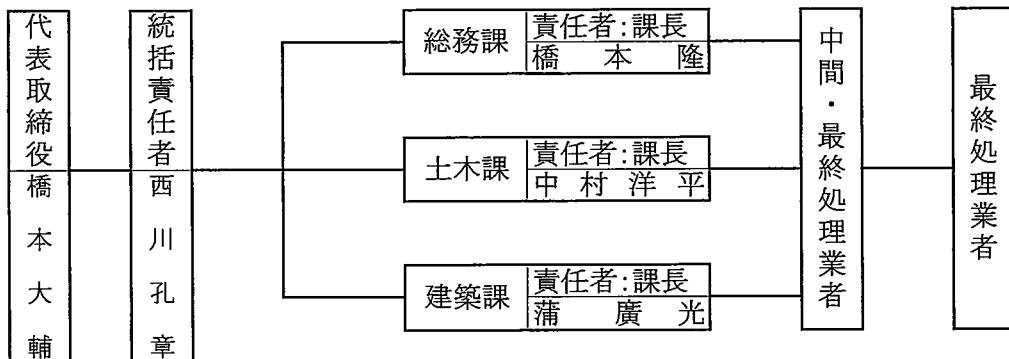
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業 D06		
	② 事業の規模	55 件	10億0130 万円 (令和4年度分)
③ 従業員数	55人		
④ 産業廃棄物の一連の処理工程	排出事業者	収集運搬	中間処理
	株式会社 橋本建設工業 本社 工事現場	委託契約 収集運搬業者 自社運搬	委託契約業者 再生利用 減量化
	収集運搬	最終処分	
	委託契約 収集運搬業者	委託契約業者 再生利用 埋め立て	



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（4年度）実績】「別紙のとおり」	
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」
	排出量	「別紙のとおり」
(これまでに実施した取組み)		
・各現場で建設廃棄物のリサイクル率向上を実施している。		
②計画	【目標】「別紙のとおり」	
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」
	排出量	「別紙のとおり」
(今後実施する予定の取組み)		
・各現場で建設廃棄物のリサイクル率向上を継続して実施する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組み) 「分別している産業廃棄物の種類」 ・コンクリートがら、アスコンがら、その他のがれき類、グラスウール、廃プラスチック類、 金属クズ、紙くず、木くず、石膏ボード 「分別に関する取組み」 ・発生時に搬出できる物は、分別して搬出している。又、発生時に搬出できない物は、分別箱やロープ等で区画分別している。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組み) 「今後分別する予定の産業廃棄物の種類」 ・コンクリートがら、アスコンがら、その他のがれき類、グラスウール、廃プラスチック類、 金属クズ、紙くず、木くず、石膏ボード 「分別に関する取組み」 ・発生時に搬出できる物は、分別して搬出する。又、発生時に搬出できない物は、分別箱やロープ等で区画分別する。

(第2面) 別 紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度(4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用行った 産業廃棄物の量	_____	_____
	(これまで実施した取組み)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用行った 産業廃棄物の量	_____	_____
	(今後実施する予定の取組み)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度(4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	_____	_____
	自ら中間処理により減量 産業廃棄物の量	_____	_____
(これまで実施した取組み)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	_____	_____
	自ら中間処理により減量 産業廃棄物の量	_____	_____
(今後実施する予定の取組み)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度(4年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	_____	_____
(これまで実施した取組み)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	_____	_____
(今後実施する予定の取組み)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度(4年度)実績】 「別紙のとおり」		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	全処理委託量	「別紙のとおり」	
	優良認定処理業者への 処理委託量	「別紙のとおり」	
	再生利用処理業者への 処理委託量	「別紙のとおり」	
	認定熱回収処理業者への 処理委託量	「別紙のとおり」	
	認定熱回収処理業者以外の熱回収を行う業者への 処理委託量	「別紙のとおり」	
(これまでに実施した取組み)			
<p>「委託契約を交わす時には、下記の事を確認している。」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集運搬、中間処理及び最終処分等の許可証の有無を確認している。 ・中間処理及び最終処分が、適正に行われているかを確認している。 ・再生利用が、適正に行われているかを確認している。 			

(第4面) 別 紙

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

② 計画	【目標】 「別紙のとおり」		
	産業廃棄物の種類	「別紙のとおり」	
	全処理委託量	「別紙のとおり」	
	優良認定処理業者への 処理委託量	「別紙のとおり」	
	再生利用処理業者への 処理委託量	「別紙のとおり」	
	認定熱回収処理業者への 処理委託量	「別紙のとおり」	
	認定熱回収処理業者以外 の熱回収を行う業者への 処理委託量	「別紙のとおり」	
(今後実施する予定の取組み)			
「委託契約を交わす時には、下記の事を確実に確認する。」			
<ul style="list-style-type: none"> ・収集運搬、中間処理及び最終処分等の許可証の有無を確認する。 ・中間処理及び最終処分が、適正に行われている事を確認する。 ・再生利用が、適正に行われている事を確認する。 ・法規制及び変更等を周知すると共に、上記に留意して産業廃棄物処理の適正な委託契約に努める。 			

(第5面) 別 紙

産業廃棄物の処理の委託に関する事項